

思 い や り 笑 顔

届ける公共交通 バスヘルパーさんインタビュー



バスヘルパー 信田 祐子さん



バスヘルパーとは、高齢者などが安心・安全にバスを利用できるように、乗降時の補助や運賃支払い方法の案内を行うボランティアの人たちです。

皆さんが快適にバスに乗ることができるよう活動しています。今回、その取り組みを紹介するため、バスヘルパー活動立ち上げ時から協力していただいている信田祐子さんにインタビューしました。

まちづくり・企業支援課

TEL 22-6831

始めたきっかけ

もともと市の介護予防サポーターをしていましたが、7年ほど前にこのバスヘルパーの活動を始めるという話を聞いてぜひ協力したいと思い始めました。

どういった活動をしていますか

月に2回バスに乗車し、バスの乗降時のサポートをしたり、お年寄りの方の荷物を持ちたりしています。運賃や乗り継ぎなどの相談も行っています。

やりがいは

困っている方のサポートをすると、皆さんから笑顔で「ありがとう」と言ってもらえることが何よりの励みになります。今はコロナ禍で話す機会が減りましたが、多くの方と交流できるのも楽しみの一つです。

最後に一言

自分の予定に合わせて無理のない範囲で活動ができます。とてもやりがいがあり、気軽にできるので興味のある人はぜひ一緒に活動しましょう。

バスヘルパーさん

随時募集中

バスヘルパーは、毎週月曜日の昼の便で活動を行っています。

随時募集していますので、興味のある人は、まちづくり・企業支援課まで問い合わせてください。

ぼくはハーバス

『ぼくはハーバス』はボランティアの協力を得て、山県市公共交通会議が制作した紙芝居です。

ハーバスをモデルにした紙芝居で、「みんなもっとバスに乗ろうね」というメッセージが込められています。市内保育園で読み聞かせを行っています。図書館や市HPでも紹介していますので、ぜひ一度読んでみてください。

ID 21388



8月27日～9月2日

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

子どもの人権110番強化週間にあわせて、人権擁護委員と法務局職員がさまざまな相談に応じています。友達からのいじめやインターネット上のSNSに悪口を書き込まれた、学校や家庭の悩み事など、誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えている人は、気軽に相談してください。秘密は厳守します。

岡崎卓地方法務局人権擁護課 TEL058-245-3181

▶相談日時 8月27日(金)～9月2日(木)

月曜～金曜日 8時30分～19時

土・日曜日 10時～17時

※強化週間以外の日でも、平日8時30分から17時15分まで相談を受け付けています

▶相談先 子どもの人権110番 TEL0120-007-110

▶相談料 無料

▶相談担当者 人権擁護委員、法務局職員



インターネットでの
相談はこちら

子どもの人権SOSミニレター事業

岐阜地方法務局では、いじめや体罰、虐待などの問題に対する活動として、県内の小中学校の児童生徒に子どもの人権SOSミニレターを配布しています。

このミニレターに相談したいことを書いて、裏面の封筒部分を切り取り、便せん部分を入れてポストに投函すると、岐阜地方法務局に届きます。切手を貼る必要はありません。

届いた手紙は、人権擁護委員や法務局職員が読んで、子どもたちが何を悩んでいるのか、どのような内容の返事を書けば子どもたちの悩みが解消するのかなどを考え返事を出します。

また、子どもたちに返事を出す際は、新しいミニレターを必ず同封しますので、子どもたちの手には常にミニレターがあることになり、いつでも相談できるようにしています。

困ったことがあれば、子どもの人権SOSミニレターを使って、相談してください。秘密は厳守します。

※ミニレターは各小中学校で配布していますが、なくした人は、子どもの人権110番まで電話してください。

TEL0120-007-110

岡崎卓地方法務局人権擁護課 TEL058-245-3181

